

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（討論集会特集号） 2025年7月28日 NO. 739

7. 25討論集会 過去を振り返りながら、現状を確認し、今後を展望する 東学の「再出発」「新たに出直す」つもりで問題を提起

■1990年から始まる東学の歩み（36年）と現状認識

- 運動スタイルの変更 少数派組合の運動から大衆的な組合の運動へ
- 組織の在り方の変遷 結成当初は、総結集を目指す過渡的な組織と考えられていた
- 学校事務職員像をどうとらえるのか 自治体労働者なのか教育労働者なのか
- 都庁での人事政策が、時間差攻撃で、小中学校の事務職員に適用される

1. 1800名の全都学校事務職員の声・要求の代弁者に
2. 頻繁に要求書や質問書を都教委に提出
3. 東学の取り組みをホームページに掲載 一般の事務職員にも活動を宣伝

■東京都における事務職員関係労働組合（専門部）の現状

- 教員とどういう関係をつくるのか（教職員組合の事務職員部か独立組合か）
- 上部団体としてどこを選択するのか（日教組か自治労か）
- 政治的な傾向の違いをどうするのか（共産党系かそれ以外か）
- 労働戦線の再編成の過程で、ナショナルセンターのどこを選択するのか
（連合か全労連か全労協か独立組織か）

■東京都の学校事務職員を取りまく特徴的な3つの状況

1970年の「任用一本化」が事の始まり

任用一本化（人事給与制度の東京都職員との同一化）や活発な人事交流は、東学運動の前提で、反対するものではありません。しかし、東京都職員と同一に扱われることによって生じる問題点や矛盾については、その都度指摘しています。自治労学校事務協議会との関りでも、東京都の独自性を感じています。他の道府県では、独自任用（閉鎖職）、異動は学校間のみなどの違いがあります。

- 東京都職員との任用制度（人事給与制度）の一本化（同一化） 1970年から
- 知事部局等との人事交流の活発化
- オール都庁（都教委は独立した行政委員会のはず）

■自治労加入 都庁職員や区市町村職員との連携を求めて

■主要な課題について

- 賃金・労働条件闘争 都労連・都庁職に連帯
- 学校徴収金の外部委託化と（給食費が中心）の無償化・公会計化
- 「学校事務の共同実施」に反対 学校にいる意味が問われています

■東京都における学校事務職員制度の移り変わり

- 長谷部助言 1970年 任用制度の一本化 知事部局との交流開始

- 主任級職昇任選考と昇任時異動 短期（A 選考）の原則他局異動が開始
- 課長代理級（係長級）昇任選考
- 新規採用職員の配置の移り変わり 採用区分事務 D の廃止
- 異動基準の改正
- 事務職員定数基準の変更
- 学校事務の共同実施の導入
- 区市町村費事務職員引き上げ
- 標準的職務の通知

地区交流会 学校徴収金との関り、新たな職務分担も検討する時期にさしかかっている？

■学校徴収金の無償化・公会計化のさらなる取り組み

東京都内自治体で進む給食費の無償化・公会計化の進展。従来の学校徴収金に関する見解（私費会計＝違法、教職員の過重負担）からの転換が必要です。私費会計（事務職員の仕事ではない、教員の仕事でもない、しかし学校にある仕事である限り、学校の誰かがやらなければならない仕事）であることから、無償化＝公費化、公会計化で、仕事でないとは言いきれなくなりました。問題は、事務職員の過重負担となるかどうか？です。

■新たな職務領域 学校徴収金にも関わって行くべき

情勢が変わってきています。学校事務職員の生き残り戦略も考える必要があります。総務事務から財務事務への重点移行。コンピュータ化、電子化、AI化。総務事務の外部委託化。学校事務の共同実施。学校徴収金の無償化・公会計化。そして学校徴収金の外部委託（アウトソーシング）。学校事務という職の存亡が危惧される状況になっています。我々としては、何ができるのか？議論が必要です。

定数配置が1校1・2名では、どこの学校でも同じに職務の範囲を決めることは困難です。「事務職員の具体的な職務内容を定める際には、学校管理規則等に位置付けられる標準的な職務を踏まえつつ、学校規模、教諭等の配置数や経験年数、各学校・地域の実情等についても十分に考慮」（文部科学省）されることが求められます。新規採用者や局間交流での転入者等については、特に配慮が必要です。

問題提起、時間不足で議論が深化せず、残念

1. 学校徴収金の無償化・公会計化を引き続き要求していく。違法ではなくなった、負担が軽減された（徴収や未納の催促などの業務が、学校からなくなった）。給食費は東京都内62区市町村の全てで無償化。公会計化等は約半数の自治体で実施。さらに教材費や移動教室・修学旅行費、卒業アルバム、制服（標準服）の無償化を実施する自治体も出てきました。
2. 無償化と公会計化の進展状況を踏まえ、一步前へ進める。学校事務職員の生き残り戦略としても、無償化・公会計化した地区では、学校徴収金にも関わっていく。契約（発注）や報告（地教委や民間会社への）などの業務は、学校に残ると推測される。
3. 職務の総務事務から財務事務への重点の移行、特に多摩地区では。共同実施を導入させないためにも必要なこと。給与事務等の定型的な業務だけでは、合理化される。
4. 「現在の職務分担でも、手一杯である」や「恒常的に超過勤務をするようになる」などの場合には、業務の拡大は避けるべき。あくまでも勤務時間内でできることをやる。
6. 「仕事が増えることは反対だ」という意見もあると思うが、学校事務という職務の存亡を考えると新たな職務の拡大も、やむを得ないと考えます。